

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社モブキャスト
【英訳名】	mobcast.inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藪 考樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番33号
【電話番号】	03-5715-1521
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 清田 卓生
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番33号
【電話番号】	03-5715-1521
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 清田 卓生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期 累計期間	第8期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	2,283,434	2,022,313
経常利益(千円)	394,784	510,213
四半期(当期)純利益(千円)	227,359	484,234
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	343,325	179,995
発行済株式総数(株)	6,322,500	10,882
純資産額(千円)	1,260,636	716,121
総資産額(千円)	2,077,400	1,329,052
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	39.27	90.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	37.00	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	60.68	53.88
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	412,996	424,165
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	45,113	102,510
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	200,245	141,865
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,224,963	656,836

回次	第9期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第9期第1四半期から四半期報告書を作成しているため、第8期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。第1四半期会計期間において株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社は無く、その状況に変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において当社が判断したものであります。

当社は、当第2四半期より四半期報告書を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるモバイルインターネット市場は、前年度に引き続き、スマートフォンの急速な普及により、日常的にインターネットに接触する機会が増加し、インターネットが生活インフラに近づきつつあります。また、当社を取り巻く事業環境としては、ソーシャルゲームの国内市場規模が引き続き拡大すると予想されております。

このような事業環境の下、当社は、自社運営ソーシャルメディア「mobcast」の機能強化と、モバイルソーシャルゲームの開発及び運営に取り組むと共に、ターゲットを絞った効果的なプロモーション施策を実施し、会員数の拡大と収益基盤の強化に取り組んでまいりました。自社開発のオンラインプロ野球ゲーム「モバプロ」とオンライン競馬ゲーム「モバダビ」において、順調に利用者数と売上高が増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,283,434千円、営業利益は403,404千円、経常利益は394,784千円となり、四半期純利益は227,359千円となりました。

なお、平成24年6月26日付にて、東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。

#### (2) 財政状態に関する定性的情報

##### 財政状態

当社の当第2四半期会計期間末の総資産は2,077,400千円となり、前事業年度末に比べ748,347千円増加いたしました。

資産の部につきましては、主に売上債権の回収および東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う公募増資等による「現金及び預金」の増加（対前事業年度末比568,127千円増加）、業容拡大に伴う「売掛金」の増加（対前事業年度末比47,272千円増加）、ロイヤリティのミニマムギャランティの支払いに伴う流動資産の「その他」の増加（対前事業年度末比116,794千円増加）、ゲームコンテンツソフトウェアの開発に伴う無形固定資産の増加（対前事業年度末比16,609千円増加）等の要因により、当第2四半期会計期間末の資産合計が2,077,400千円（対前事業年度末比748,347千円増加）となっております。

負債の部につきましては、借入金の返済に伴い「短期借入金」、「1年以内返済予定の長期借入金」および「長期借入金」が減少（対前事業年度末比109,458千円減少）したものの、業容の拡大に伴う「未払金」の増加（対前事業年度末比95,674千円増加）、四半期純利益の計上に伴う「未払法人税等」の増加（対前事業年度末比181,957千円増加）等の要因により、当第2四半期会計期間末の負債合計が816,763千円（対前事業年度末比203,833千円増加）となっております。

また、純資産の部につきましては、公募増資および新株予約権の行使により「資本金」および「資本準備金」がそれぞれ343,325千円、178,825千円（対前事業年度末比163,330千円増加、153,825千円増加）、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金の額が738,486千円（対前事業年度末比227,359千円増加）となり、当第2四半期会計期間末の純資産合計が1,260,636千円（対前事業年度末比544,514千円増加）となっております。

##### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,224,963千円となり、前事業年度末より568,127千円増加となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動により獲得した資金は、412,996千円となりました。売上債権の増加47,272千円等により資金が減少したものの、税引前四半期純利益394,784千円、減価償却費17,130千円、前受金の増加39,442千円、未払金の増加96,962千円等により資金が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は、45,113千円となりました。主な支出要因は、ゲームコンテンツソフトウェアの開発に伴う無形固定資産の取得による支出31,125千円、有形固定資産の取得による支出10,833千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により獲得した資金は、200,245千円となりました。短期借入金の返済7,500千円、長期借入金の返済101,958千円により資金が減少したものの、公募増資および新株予約権の行使309,703千円により資金が増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,750,000
計	22,750,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,322,500	6,447,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は、100株であります。
計	6,322,500	6,447,500	-	-

- (注) 1. 平成24年7月24日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が80,000株増加しております。
2. 平成24年7月1日から平成24年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が45,000株増加しております。
3. 提出日現在発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第15回新株予約権

決議年月日	平成24年4月11日
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己株式予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800(注2)
新株予約権の行使期間	自平成26年5月1日 至平成30年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権発行日以降に、当社が合併、募集株式の発行、株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 合併・分割・併合等の比率

- (注) 2. 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとする(但し、1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{合併・分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとする

る（但し、1円未満の端数は切り上げる）。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式総数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 3 . (1) 新株予約権者は次の各号の一つにでも該当した場合、所定の権利行使期間中といえども、本件新株予約権を行使することができない。

法令又は当社の社内規程等の内部規律に対する重大な違反行為があった場合

禁錮以上の刑に処せられた場合

当社の就業規則により懲戒解雇又は論旨退職の制裁を受けた場合

事由の如何を問わず、本件新株予約権割当時から権利行使時までの間に、当社の取締役、監査役、従業員又は当社の顧問、コンサルタント等の外部協力者（但し、業務委託契約等の契約が締結されている者に限る。）その他当社との雇用関係若しくは委任関係等に基づく正式な職務を辞任若しくは退任し又は解任された場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類似する法的・私的倒産手続を自ら申し立て若しくは第三者に申し立てられた場合又は支払不能に陥った場合

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合

新株予約権の割当を受けた者が当社所定の書面により本件新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

(2) 前項 号の規定に拘わらず、新株予約権の割当を受けた者が取締役、監査役、従業員または外部協力者で地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合

新株予約権の割当を受けた者が当社の辞令、指示、命令等に基づき関連会社に転籍した場合

新株予約権の割当を受けた者が当社の従業員のまま定年退職した場合

新株予約権の割当を受けた者がやむを得ない当社の業務上の都合により当社を退職し、かつ取締役会が権利行使を特に承認した場合

第16回新株予約権

決議年月日	平成24年4月11日
新株予約権の数(個)	410
新株予約権のうち自己株式予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800(注2)
新株予約権の行使期間	自平成26年5月1日 至平成30年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権発行日以降に、当社が合併、募集株式の発行、株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 合併・分割・併合等の比率

(注) 2. 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとする(但し、1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{合併・分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとする(但し、1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式総数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 3. (1) 新株予約権者は次の各号の一つにでも該当した場合、所定の権利行使期間中といえども、本件新株予約権を行使することができない。

法令又は当社の社内規程等の内部規律に対する重大な違反行為があった場合

禁錮以上の刑に処せられた場合

当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

事由の如何を問わず、本件新株予約権割当時から権利行使時までの間に、当社の取締役、監査役、従業員又は当社の顧問、コンサルタント等の外部協力者(但し、業務委託契約等の契約が締結されている者に限る。)その他当社との雇用関係若しくは委任関係等に基づく正式な職務を辞任若しくは退任し又は解任された場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類似する法的・私的倒産手続を自ら申し立て若しくは第三者に申し立てられた場合又は支払不能に陥った場合

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合

新株予約権の割当を受けた者が当社所定の書面により本件新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

(2) 前項 号の規定に拘わらず、新株予約権の割当を受けた者が取締役、監査役、従業員または外部協力者で地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合

新株予約権の割当を受けた者が当社の辞令、指示、命令等に基づき関連会社に転籍した場合

新株予約権の割当を受けた者が当社の従業員のまま定年退職した場合

新株予約権の割当を受けた者がやむを得ない当社の業務上の都合により当社を退職し、かつ取締役会が



権利行使を特に承認した場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年6月25日 (注)1	350,000	6,322,500	128,800	343,325	128,800	178,825

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 800円

引受価額 736円

資本組入額 368円

払込金総額 257,600千円

2. 平成24年7月24日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)により、発行済株式総数が80,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ29,440千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
藪 考樹	東京都港区	2,672	42.26
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	250	3.95
株式会社ビットアイル	東京都品川区東品川二丁目5番5号	225	3.55
清田 卓生	神奈川県藤沢市	200	3.16
ハクバ写真産業株式会社	東京都墨田区亀沢一丁目3番7号	200	3.16
頼定 誠	東京都世田谷区	170	2.68
海老根 智仁	神奈川県逗子市	166	2.62
佐藤 崇	東京都中央区	108	1.70
高森 浩一	京都府向日市	104	1.65
南 英幸	千葉県市川市	101	1.59
計		4,196	66.37

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,322,500	63,225	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	6,322,500	-	-
総株主の議決権	-	63,225	-

【自己株式等】

該当ありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成していません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	656,836	1,224,963
売掛金	572,737	620,009
その他	11,021	127,816
貸倒引当金	2,851	2,469
流動資産合計	1,237,744	1,970,321
固定資産		
有形固定資産	1,984	10,765
無形固定資産	42,269	58,879
投資その他の資産	47,053	37,432
固定資産合計	91,307	107,078
資産合計	1,329,052	2,077,400
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	10,000	2,500
1年内返済予定の長期借入金	67,760	49,756
未払金	381,784	477,459
未払法人税等	4,522	186,480
その他	35,893	71,552
流動負債合計	499,960	787,747
固定負債		
長期借入金	112,970	29,016
固定負債合計	112,970	29,016
負債合計	612,930	816,763
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	179,995	343,325
資本剰余金	25,000	178,825
利益剰余金	511,126	738,486
株主資本合計	716,121	1,260,636
純資産合計	716,121	1,260,636
負債純資産合計	1,329,052	2,077,400

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	2,283,434
売上原価	676,932
売上総利益	1,606,501
販売費及び一般管理費	1,203,097
営業利益	403,404
営業外収益	
撤退事業関連収益	430
その他	66
営業外収益合計	496
営業外費用	
株式交付費	7,451
その他	1,665
営業外費用合計	9,117
経常利益	394,784
税引前四半期純利益	394,784
法人税、住民税及び事業税	183,071
法人税等調整額	15,647
法人税等合計	167,424
四半期純利益	227,359

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	394,784
減価償却費	17,130
貸倒引当金の増減額(は減少)	382
支払利息	1,542
売上債権の増減額(は増加)	47,272
前受金の増減額(は減少)	39,442
未払金の増減額(は減少)	96,962
未払又は未収消費税等の増減額	8,817
その他	77,612
小計	415,777
利息及び配当金の受取額	10
利息の支払額	1,568
法人税等の支払額	1,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,996
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	10,833
無形固定資産の取得による支出	31,125
敷金及び保証金の差入による支出	3,105
その他	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,113
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の返済による支出	7,500
長期借入金の返済による支出	101,958
株式の発行による収入	309,703
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,245
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	568,127
現金及び現金同等物の期首残高	656,836
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,224,963

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
貸倒引当金繰入額	2,469千円
広告宣伝費	825,289

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	1,224,963千円
現金及び現金同等物	1,224,963

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

株主資本の著しい変動

当第2四半期累計期間において、新株予約権の行使により、資本金が34,530千円、資本準備金が25,025千円増加、一般募集(ブックビルディング方式による募集)により資本金及び資本準備金がそれぞれ128,800千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が343,325千円、資本準備金が178,825千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

当社は、モバイルプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円27銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	227,359
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	227,359
普通株式の期中平均株式数(株)	5,789,373
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円0銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	354,181
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)平成24年3月8日付をもって、1株につき500株の割合にて株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

平成24年5月21日及び平成24年6月5日開催の当社取締役会決議に基づき、第三者割当による新株式の発行を次のとおり行っております。

- (1) 発行株式の種類及び数 当社普通株式 80,000株
- (2) 発行価額 1株につき736円
- (3) 発行価額の総額 58,800千円
- (4) 資本組入額 1株につき368円
- (5) 資本組入額の総額 29,440千円
- (6) 払込期日 平成24年7月24日
- (7) 資金使途 モバイルプラットフォーム事業に係る開発者を中心とする人材関連費及び新規顧客獲得のための販売費

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

株式会社モブキャスト  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース

指定社員 公認会計士 齊藤 浩 司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加賀美 弘 明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モブキャストの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モブキャストの平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLのデータ自体は含まれておりません。